

町民の皆様へ

高森町長 草村大成
(公印省略)

高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰該当者のお申し出について

高森町では老人週間である9月にダイヤモンド婚表彰を行っています。
昭和33年8月31日までに結婚され、満60年に達したご夫婦で表彰を希望される方は、下記によりお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、ダイヤモンド婚の該当になったご夫婦の表彰は、金婚夫婦表彰状伝達と併せて9月を予定しております。詳細については、後日該当者様宛に通知させていただきます。

記

○ お申し出方法

- ① 役場福祉係へ電話連絡する。(TEL 62-1111 [内線132・133・136])
 - ② 役場福祉係または草部・野尻出張所窓口で該当者名簿に記入する。
- ※①及び②のどちらの場合でも、『ご夫婦の氏名』・『結婚年月日』・『現住所』・『行政区名』・『連絡先』について申し出て頂く必要があります。

○ お申し出期限

平成30年6月29日(金)午後5時まで

※上記日時までの、平日のみ 午前8時30分から午後5時まで

○ その他

確実に対象者を把握するため、申し出をされる方もしくはご家族の方により、直接、上記の方法で申し出いただきますようお願いいたします。

その他、ご相談やお問い合わせにつきましては、役場 住民福祉課 福祉係までお尋ね下さいますようお願いいたします。

《お願い》

表彰夫婦に該当され表彰を受けられる場合、広報たかもりへの記事掲載やたかもりPOINTチャンネルの取材及び放映を予定していますので、あらかじめご了承ください。

《裏面の該当者項目もご覧下さい。》

ダイヤモンド婚夫婦表彰該当者

- 1 昭和32年9月1日から昭和33年8月31日までに結婚をされ、満60年に達した夫婦。(満60年は、婚姻届出の年月日により確認します。)
- 2 既に満60年に達し、平成29年度までに表彰を受けたことのない夫婦。
- 3 婚姻届出(入籍)年月日と結婚式を挙げた年月日が違う場合で、今年度の表彰を希望されるご夫婦については、近親者(家族等)の第三者の証明書があれば該当することとします。
※証明書用紙は、希望される方に送付しますので担当へ申し付けください。
- 4 その他、ご不明な点につきましては下記までお尋ねください。

担当：住民福祉課・福祉係 電話62-1111 (内線132・133・136)